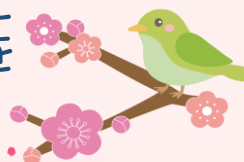


令和3年度第4回成年後見制度入門講座

任意後見制度は、将来に備えてあらかじめ後見人となる方を契約で決めておく制度です。今後のために制度を知っておきたいとお考えの方、ご自身やご親族で制度利用をご検討中の方、ぜひご参加ください。



私にぴったり!

任意後見

日時：令和4年1月26日（水）

午後1時半～3時半

場所：**府中市立教育センター2階会議室**

（注意！今回は「ふれあい会館」ではありません）

講師：真坂 武 司法書士

（成年後見センター・リーガルサポート東京支部）

対象：市民（定員40名）

申込：☎・QRコードから

権利擁護センターふちゅうへ



<https://forms.gle/P3EvEDnhLh6KoM2t9>

※新型コロナウイルスの感染状況により開催方法や日時の変更、あるいは中止となる場合があることをご了承ください。

【次回（最終回）予定】

- ・令和4年3月4日（金）午後1時半～
「地域で育てる後見制度」
- ・講師：山口 ゆかり 弁護士
（権利擁護センターふちゅう所長）
- ・ふれあい会館3階会議室にて



権利擁護センターふちゅうでは、成年後見制度に関するご相談をお受けしております。ご希望の方はこちらまでご連絡ください！



府中社協マスコットキャラクター
「ふわり」

府中市社会福祉協議会
権利擁護センターふちゅう
☎042-360-3900
✉ kenric@fsyakyo.or.jp